

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.2.7	入園前健康 診査の案内 について	2月1日付けで、令和4年度入園前健康診断のご案内が届きました。日程は2月17日です。そもそも、夫婦共働きのため保育園に預けなければいけない環境で、急に平日に来いと言われても行けません。最低でも1ヶ月前に通知が来なければ休むことができません。一人で仕事をしているわけではありません。	このたびは、入園説明会のご案内が遅くなりご迷惑をお掛けいたしました。 4月1日からの入園決定通知につきましては、毎年2月上旬に保育課から発送しておりますが、入園説明会の開催日時は、入園前健康診断を同日に実施するため、各園において園医と調整した上で決定し、ご案内しております。 ご都合がつかない場合は、個別に対応することもできますので、直接、園にご相談くださるようお願いいたします。	保育課
R4.1.31	保育園、児童 クラブの 就労証明書	年少児と小学1年生の子どもがいます。就労証明書を保育園入園前に1通、入園後にまた1通、児童クラブの短期入会申込みのたびに1通ずつ提出するように言われました。明らかに多すぎます。その都度、事業主に頭を下げてお願いしている身にもなってください。雇用関係が悪化しそうです。紙の無駄遣い、税金の無駄遣いとも思います。勤務先、勤務時間に変更が無い場合は必要ないと思います。せめて合わせて年1回にして欲しいです。	このたびは、保育園入園と児童クラブ短期入会に係る書類につきまして、ご面倒をお掛けしております。 保育園入園及び児童クラブへの入会に必要な就労証明書につきましては、それぞれで確認すべき事項が異なることから、別々で就労証明書を提出いただいております。 保育園は、保育の必要性を認定するため、入園申込時及び毎年1回の現況調査時には、確認書類として就労証明書等を提出していただくよう「子ども・子育て支援法」で定められています。これ以外にも、就労先や就労時間等の申請内容に変更が生じた場合にも提出が必要です。度々のご提出となる場合がございますが、ご理解くださるようお願いいたします。 また、児童クラブの短期入会申込みにつきましては、保護者や事業主の方々のご負担を少しでも軽減するため、就労状況の変更等がなければ就労証明書の提出が年度内で1回とすることができるように検討してまいります。	保育課 子育て支援課
R4.1.13	特別給付金 について	子育て世代への臨時特別給付金ですが、なぜ西尾市は年収950万円以上の家庭には給付しないのですか。他の市町村では平等にということで、市町村の負担で全世帯に給付したところが多いです。 西尾市では税金も収入に関係なく平等ですか。違いますよね。市民税は収入に応じて支払っています。なのに、なぜ給付は平等ではないのでしょうか。そもそも議題に上がっていますか。何もホームページ等で説明すらしないのはなぜですか。このような不平等はありますか。給付されない世帯は減税してくれますか。このように思っている人がどれだけいるのか知っていますか。給付されない世帯が納得のいく回答をお願いします。	子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、おっしゃられることはもっともなことで、不公平感を持たれている方が多数おられることや、一部の自治体において、独自で給付金の支給を行う動きがあることは十分承知しております。 しかしながら、今回の給付金は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急支援として国が実施するもので、支給要件や所得制限については、一刻も早く支給するという観点から国が決定したものです。 市いたしましたし、現段階では特別な措置を行うことは考えておりませんが、長引くコロナ禍において、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるよう市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。	子育て支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.10.11	育休退園	<p>育休取得時の保育に関するお願いです。名古屋市や碧南市など自治体により継続通園ができる市もある中、西尾市では、現状3歳児未満は退園となってしまいます。</p> <p>働きながら子育てができる、安心して子供が産めるという事は、共働き世帯が多い今の時代の少子化対策になると思います。そして親から離れて頑張る園生活に慣れた子供が、自治体の制度の違いによって退園、入園を繰り返して振り回される事は、低年齢児の発達環境にも大きな変化を与えてしまうと思います。さらに育休明けの保育園への再入園の確約もないため、働く女性にとっては育休明けの社会復帰への不安しかありません。ただ、保育の公平性もあるでしょうから、せめて碧南市のように生まれる子が満1歳に達する日の属する月の月末まで継続入所可にしてもらえると安心して出産、育休、復職ができます。どうか制度の改正をよろしくお願いいたします。</p>	<p>西尾市では、ご承知のとおり、第2子以降のお子さんを出産し育児休業に入られる場合、3歳未満児は出産日の8週後の月末日で退園していただいております。これは、ご家庭での保育が可能と考えられること、また、3歳未満児の入園希望者が増加し続けており、受け入れ枠が不足している状況にあり、生まれた子が1歳になる月まで在園可能とするといった対応をとらせていただくことが困難なためでございます。そのため、現状の制度変更は考えておりませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>3歳児未満の入園希望者の増加の対応につきましては、引き続き施設の整備等に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>	保育課
R3.8.2	幼稚園、保育園への英語講師派遣について	<p>東郷町の5つの保育園でネイティブ英語講師のレッスンが週に2日、4月から始まっているとのニュースを見ました。ぜひ、西尾市の公立幼稚園、保育園でも週に1回でもいいので、ネイティブ英語講師を派遣してほしいです。幼児期からの英語との触れ合いはとても大切だと思っており、また、西尾市の国際化にも重要だと思えます。西尾市は国際色豊かな素晴らしい市だと思っています。さらなる発展のためにもよろしくお願いいたします。</p>	<p>保育園、幼稚園では、国からの指針や要領に基づき保育を行っています。その中では、具体的に英語という内容ではなく、子ども達が日本の伝統行事や遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることが大切であると示されています。</p> <p>市内には、英語教育を取り入れている民間園もございますが、公立園では、外国籍の園児と一緒に生活する中で文化の違いを感じる大切な体験をするとともに、世界に関する絵本や紙芝居を見たり、時には英語や他国の言葉を使った歌や遊びを楽しんだりするなど、幼児期に必要な豊かな経験をさせることを心掛けています。</p> <p>ご意見のように、幼児期から英語と触れ合うことで、英語に対する抵抗感を持ちにくい、リスニング力が鍛えられる、多様性が身に付くとも言われていることから、英語教育は必要であるというお考えもあるかと思えます。一方で、英語と日本語を混同してしまい、正しい日本語でのコミュニケーションに支障を来したり、論理的思考力が身に付きにくいとも言われていることから、現時点では、公立園において英語教育を行うことは考えておりません。</p> <p>本市では、子ども達が主体的に環境に関わり、試したり考えたりなど試行錯誤を繰り返すことによって自主性や自発性を伸ばし、健全な心身が育まれる保育を心掛けています。情勢に応じて最善の保育環境を研究してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R3.5.17	3人乗り自転車の貸し出しについて	<p>公立園、私立園に関わらず、3人乗り自転車の貸し出しを行ってほしいです。旧西野町保育園で貸し出してもらっていましたが、私立になったので借りられなくなりました。</p> <p>短い期間の利用ですので、貸し出しを行ってもらえると大変ありがたいです。子育てしやすい西尾市のために検討をお願いします。</p>	<p>3人乗り自転車につきましては、現在、一部の公立園と市役所にて貸し出しを行っておりますが、公立、私立に関わらず、利用率や経費等を勘案いたしまして、新たに貸出用自転車を配置する予定はございませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、市役所に貸出用として2台あり、お申込みをいただいた方から随時、貸し出しを行っております。貸し出しを希望される場合は、子育て支援課までお問い合わせください。</p>	子育て支援課
R2.9.23	西尾市在住の外国人への日本語サポートについて	<p>子供が公立幼稚園に登園していますが、クラスに恐らくご両親ともに外国出身の方のおさんがいます。お母さんは少し日本語ができるようで、先生とお話しているところを見ているのですが、お子さんとお話をするときは母国語だけでコミュニケーションをとっているようで、その子が他の子供たちとコミュニケーションをとるのが難しい面が出てきているのではないかと感じます。</p> <p>外国の方が自分たちの努力だけで日本語を習得するのはなかなか難しいと思います。お子さんもこのままでは登園するのが嫌になってしまうのではないかと心配です。</p> <p>実施されているものかもしれませんが、外国出身の方が親子で参加できる日本語講座のレクリエーションのようなものが開催されるのではないのでしょうか。逆に日本人の子供たちや親も参加できるような簡単な英語講座、ブラジル語講座などもあると是非受けてみたいと思います。</p>	<p>【保育課】</p> <p>外国籍の園児につきましては、言葉の問題や生活面などにおいて、いろいろな不安を抱えて過ごしていることと思います。そのため、少しでも不安なく園生活を送ることができるよう、保育課に在籍する2名の通訳が各園を訪問し、母国語に関わりながらコミュニケーションを図るようにしております。各園の保育者は、子ども同士で自然に関わりが持てるように工夫したり、絵カード等を利用したりしながらコミュニケーションをとり、寄り添うことで安心感につながるようにしております。</p> <p>また、今年度からポケットク(自動翻訳機器)を各園に設置し、簡単な生活のやり取りにおいてポケットクを使用することで、コミュニケーションがとりやすくなっていると感じておりますが、今後も市としてできることを進めてまいりたいと思います。</p> <p>【地域つながり課】</p> <p>外国人市民への日本語学習支援といたしましては、地域つながり課に事務局を置く西尾市国際交流協会において、大人向けの日本語教室や日本文化を紹介するイベント等を催す「西尾にほんごひろば」(毎週日曜日9時～正午)及び「日本語教室(木曜クラス)」(毎週木曜日9時30分～11時30分)と、子ども向けの「にしおっこカラフル」(毎週日曜日9時～正午)を、日本語指導ボランティアが主体となって西尾市総合福祉センター内で実施しています。</p> <p>現在、市では、日本人市民と外国人市民がお互いに理解・尊重し合える多文化共生のまちづくりを推進しておりますが、昨年6月に施行された外国人への日本語教育の機会充実等を目的とする「日本語教育推進法」を踏まえて、外国人市民が日常生活を送る上で必要な日本語を習得できるような環境整備を課題の一つとして捉えています。</p> <p>ご意見をいただきました外国人親子向けの日本語講座のレクリエーションや、日本人親子向けの語学講座などは実施してはおりませんが、今後、市や国際交流協会が実施する事業の参考にさせていただきます。</p>	保育課 地域つながり課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R2.7.17	コロナ禍における妊婦向けの支援について	<p>西尾市在住の妊婦です。初産なのですが、この度コロナで母親教室、パパママ教室、マタニティヨガ等、楽しみにしていたことが全てなくなりました。出産前の旅行も、友人との会食でさえ、自粛で奪われました。妊婦検診も出産も、退院までの入院生活も、母親1人で受ける形になりました。</p> <p>妊婦向けのコロナ支援がないのは何故でしょうか。また、1人10万円の支援があった際、私たち妊婦のお腹には確実に育っている命があるというのに、1人の人間がまだ産まれていないというだけなのに無視されているような気持ちにもなりました。</p> <p>コロナと戦っているのは企業様だけではありません。妊婦も戦っています。何か支援等、考えて頂けませんでしょうか。よろしくお願ひします。</p>	<p>【健康課】 コロナ禍における初産ということで不安な毎日をお過ごしのことと拝察いたします。 出産、育児に関して何かご心配、不安なことがありましたら電話での相談は随時行っておりますのでご連絡ください。 なお、西尾市では8月から予約制でマタニティクラス、パパママクラスを「新しい生活様式」に対応して再開していきます。</p> <p>【企画政策課、子育て支援課】 お問い合わせいただきました特別定額給付金は、総務省から示された制度に基づき給付を行っており、これからお産まれになるお子様や妊婦の方に対する新型コロナウイルス感染症対策としての市独自の給付金や国の給付金への上乗せ支給は、現在、予定しているものはありません。 しかしながら、西尾市では、近隣市にはない独自の制度として、出産された世帯への経済的支援のため「西尾すこやか祝い金」を支給しております。内容といたしましては、第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円を支給しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	健康課 企画政策課 子育て支援課
R2.6.17	幼稚園・保育園の送迎時のマスク着用について	<p>幼稚園や保育園の送迎時の保護者のマスク着用を徹底してもらいたいです。強制できないのはわかります。いろいろな理由で着用できない方がいるのもわかります。多くの保護者の方がマスクを着用し、送迎が終われば速やかに帰宅するよう心がけておられます。ただ中には、マスクも着けず、送迎時の人が大勢いる中で周りに内容が聞こえるくらい大声で他の保護者の方と会話をされている方がいます。</p> <p>熱中症なども心配ですが、送迎時の短時間だけでもマスクを着用するよう先生方や市の方から声かけをしてもらえないでしょうか。</p> <p>マスクがなければタオルなどで口を押さえたりできるはずですが、マスクをしないのであれば、人とは話さず、すぐに帰宅する事を心がけてもらいたいです。</p>	<p>緊急事態宣言の解除により6月から通常保育再開となり、各園においては、新型コロナウイルス感染防止のため、保育室等のこまめな換気や手洗い、うがいの徹底など、いろいろな工夫をしながら保育を行っております。</p> <p>保育課としましては、6月1日付けで、保護者の皆さまに、通常保育再開に向けた新型コロナウイルス感染防止に係る対応についてお知らせするとともに、感染拡大を抑えるためのご協力をお願いしております。</p> <p>その中で、幼稚園や保育園の送迎時における保護者のマスク着用につきましては、強制ではなく保護者の判断のもとでお願いしており、今後も引き続きマスク着用を促す掲示や呼びかけを行い、安全対策に努めてまいります。</p>	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R2.4.10	緊急事態宣言期間中の保育園・学童保育の開設について	愛知県で独自に緊急事態宣言が出されました。それに伴い保育園・学童保育も休みにしていただきたいです。近所に通っている子がいては無意味です。西尾市ですでにコロナ感染者が出ているので休みにしてください。	<p>【子育て支援課】</p> <p>4月10日に発出された「新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言」を踏まえて、小・中学校等の臨時休業期間が5月6日(水)まで延長となりました。該当するお子様をお持ちの保護者の皆さまには、引き続きご家庭でお子様とともにお過ごしいただくことになり、心労も多いことと存じます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さまには外出等の自粛をお願いしておりますが、仕事へ出向かざるを得ない保護者の方々もおみえになります。そのため、学校から帰宅後、お子様が一人で過ごすことが難しいご家庭では、児童クラブ(学童保育)にて保育を実施する必要があると考えます。</p> <p>開所するにあたり、国が示した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に基づき、感染予防に留意したうえで保育を実施していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>【保育課】</p> <p>「新型コロナウイルス感染症 愛知県緊急事態宣言」を踏まえて、保育園等については、家庭で見ることができる方は、登園の自粛のご協力をお願いしております。西尾市の保育園等では、国や県から出されている指針をもとに保育運営を行っており、保護者が働いているため、家に一人であることができない就学前の子どもについては、引き続き保育を実施しております。</p> <p>なお、園児や職員が罹患した場合や、地域の感染拡大が確認された場合には、臨時休園とします。</p> <p>今後も、市内の感染状況を考慮し、西尾市の園児が安心安全に過ごせるように検討してまいります。</p>	子育て支援課 保育課
R1.6.3	3歳未満児の保育園入園基準	広報にしお5月16日号14ページ「市議会だより」の中で、「3歳未満児の入園基準に係る就労時間の下限が60時間に変更される」とあります。現在は、120時間と設定されており、小さい子ども(特に3歳未満の子供)を持つ親にとって、保育園に預け仕事をすると、これだけ長い時間働かなければいけないというのは、厳しい状況だと思います。基準が60時間になれば、もっと働きやすく、子供と過ごす時間も確保しやすいと感じています。就労時間の基準の変更は、どの程度検討が進んでいますか。また、具体的にいつから変更されるのか教えてください。	本市では、西尾市子ども・子育て支援法施行細則に就労時間の下限について規定しています。就労時間の下限を60時間に変更すると、200人程度の利用者の増加が見込まれるため、令和2年度から令和6年度までの間を90時間とし、令和7年度から60時間と定め、利用者の増加に対応するための施設整備を進めています。	保育課